

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

市町村合併は、地方自治を奪う

地方を切り捨て、郷土と暮らしを破壊

羽川 建治……………2

「右」の本性、「左」の偽善を暴いた

希有の「平和教育」闘争

六津 五郎……………5

―増田「平和教育」弾圧事件から―

「本当の友情って何かしら」のテーマから

―校長・教頭先生との対話―

増田 都子……………6

教育基本法改悪を阻止しよう

……………8

護憲派の総結集を

河合 国広……………10

「国民保護法制」は国民総動員法だ

滝野 忠……………11

早急に団結を回復し、新たな闘いの意思統一を!

金平 博……………12

―国労北海道脱退に関連して―

読者からのおたより

……………13

旬刊 社会通信

NO. 888

二〇〇三年二月二日号

二〇〇三年二月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

市町村合併は、地方自治を奪う

地方を切り捨て、郷土と暮らしを破壊

その後お変わりございませんか。私もしこしこやっています。さて町村合併反対の取り組みの後ですが、前回載せて戴いたビラと冊子は八千所帯のすべてに、六月と七月の二ヶ月で各戸配布いたしました。雨の日が多く、また田舎ですので、一日に二百戸―三百戸を回るのが精一杯の地域柄です。私と同じように「大淀町を考える会」（奈良県）が精力的にビラを新聞折り込みで入れてくれまして、町民の関心もすごく高まっています。そしてまったく予期しなかった住民投票条例が九月一六日成立し、住民投票が来年の一月二十五日（日）に決定しました。

九月に京都大学の岡田教授を招いて講演会をやり、十二月二日には長野県泰阜村村長松島貞治氏を招いて講演、パネルディスカッションを予定しています。そしてその前に同封のビラを十一月二四日（月）に新聞折り込みで入れることとしています。投票日の二週間前にもう一度ビラを入れ、何とか成功に向けて取り組みたいと思います。以下はそのビラです。

すべての根源は八〇〇兆円の大借金 現在、日本の借金は八〇〇兆円近くに及んでいます。年間予算の一〇倍以上です。税の行き先は六割は中央へ、四割は地方です。逆に事業の分は担が中央が四割、地方が六割です。地方が苦しいのは当然なのです。

それでも政府は大企業（とくに大手ゼネコン）、族国会議員、官僚の言うがままに借金を積み重ねてきたのです。私達は納税の義務を果たしているのに「お金がたりない」と言うのは彼らがぼろもうけをしたからです。八〇〇兆円とは国民一人当たり六七〇万円です。四人家族で二六八〇万円です。土地付きの住宅を購入できます。これは借金部分ですから、実際は三倍ほどの金額を湯水の如く使ってきたのです。

借金の責任はわれわれには全くありません 政治の理念は極めて簡単です。格差是正を機能させることです。大企業や、大金持ちから税をとって、弱者である子ども・病人・障がい者・老人、また過疎である地方の自立、さらに中小農林水産商工業者の支援に使うべきなのです。にもかかわらず、後まわしにしてよい大型事業である新幹線、高速道路、橋、空港、ダムや「ハコモノ」などに集中し、生活道路や上下水道などくらしに直結する事業はほったらかしのままです。

この吉野の三町五村の姿を見て下さい。何をしてくれたのでしょうか。私達は真面目に働き、正直に税を納めてきました。それに比べ、何の恩恵も受けず、切り捨てられるだけでした。若者が故郷に残って結婚し、子どもや親達と生活でき、水と緑を守って農林商工業を維持できない現状がすべてを物語っています。

なおも強化される弱肉強食の政治 大きな借金を国民に残したまま、ぼろもうけをした大企業は土地・資源・人件費の安い外国で生産活動を始めました（多国籍資本という）。製造部門を中心に国内の仕事はバツサリなくなっていました。高度の機械化も人手を必

要としなくなりました。これらに規則を加えず「これからは自分のことは自分でやれ。政府は小さな政府になって、お金はもう出さんぞ。」と声高に「構造改革」を進めようとしています。確実に教育・医療・介護・年金の切り下げと増税の押しつけが待っています。

今学校では、「生きる力」の美名のもとに「お互いの支え合い」より「競争」を徹底して導入されています。国民の財産だった公社も「民営化」され、民間の競争の道具になっています。今職場は重労働・賃金カット・サービス残業・精神疾患が増え、自殺者は一日に一〇〇人近くに及んでいます。大競争時代の到来は一部の富裕者とリストラ等による大多数の貧困層を作っています。

これでは心がすさみます。凶悪な犯罪の増加がそのことを示しています。この先、子々孫々の時代が心配でなりません。

市町村合併は赤字べらしの最たるもの 赤字べらしはいろいろなやり方で強行され、その痛手はすべて国民に振りかかってまいります。その中でも市町村合併は小さな自治体をつぶして広域的なものにし、補助金や地方交付金をカットするわけですからうまく考えたものです。これこそ地方分権・地方自治を確立するものと言われますが、中央からの援助はなくなり、自主財源もおぼつかないのですから「地方の切り捨て」としか言いようがありません。さらに市町村合併が終了すると、道州制が待っています。ますます地方も人間も切り捨てです。自立できなくなるのですから分権・自治の破壊です。

一方「小さな政府」と言いながら「大きな日本」とも言っています。つまり大企業の世界への進出支援と強力な軍隊づくりにだけおしみななくお金を使うというのです。国民への抑圧と諸外国への威かくで、政府の権限だけは巨大になるのです。戦前の「戦争への道」を思い起こさずにはおれません。今や世界規模で「共存共栄」を考え、平和とくらしの確立を実現すべきです。

このように市町村合併の将来は、日本の進路と大きく関係しているとても大きな問題なのです。

合併拒否はエゴではない 私達が近隣町村と仲良くしていく努力は当然です。だからといって、大淀町（奈良県）が財政的に支援すべきことにはなりません。そのような大がかりなことは政府の任務です。

なぜなら、今や日本は世界第二位の経済大国です。「大きな日本」という前に弱者と地方を大切にやるやさしい政治に切り換えればできることです。借金返しをしながらそれは可能です。元々借金の責任は私達になく、合併を受け入れる必要はありません。何兆円・何千億円もするような大型公共事業をストップして、弱者と地方を大切に政治の方が絶対安上がりです。

年金制度を抜本的に改善するのに二兆七〇〇〇億円が必要と言われています。自衛隊や米軍人への思いやり予算は毎年六兆円であるのに比べ、年金・介護がもっと向上すれば老後の不安は随分となくなります。そして財布のチャックもゆるみ、購買力が生じてきます。このような安心感が最大の景気対策でもあるのです。

この合併問題で町村は何億円・何十億円の単位で苦しんでいるのに、イラク問題でアメリカへ三年間で六〇〇〇億円協力します。地方の生活道路整備や地場産業の立ち上げや福

祉の向上は、雇用の創出にもつながります。今まで政府の言いなりになってきた反省もこめて、絶対合併には反対し、政治の流れを「大企業・お金持ち中心から弱者・地方」へ切り換えさせましょう。

住民投票では「合併反対」に○をつけよう 九月一六日、大淀町議会は住民投票をすることに可決しました。ここまで条件を整えて頂いた議会の皆さんや「考える会」をはじめ関係された方々にお礼を申し上げます。投票日は町長に一任されていますが、投票率が五〇％を切ると開票されません。大淀町の将来を決める大切な投票ですから、全ての有権者は投票に参加して下さい。そして「合併反対」の意思表示をしましょう。

その後、議会で議決され町長が判断することになります。いずれにしても圧倒的多数の皆さんが反対を示さなければ議会も町長も動かすことができません。

はずかしい町長の姿 一覧表を見ると大淀町の優位性は明らかです。これは先輩諸氏や役場の職員の努力のたまものです。だから私は森町長に役場の職員を「ボロクソに言うな」と言ってきたのです。今では前回の説明会で「九〇％の住民が反対しても合併はする」「反対のための反対はするな」と強気だったのに比べ、合併協議会や特別委員会では傍聴者も失笑するほど、見識も責任感も感じられません。

職員が質問責めに会っても防波堤になろうともしません。悲しいというか、残念というか、あるべき首長の姿を反面教師としてたくさん学ばせていただきました。

もし合併すると五万人足らずで面積が全国で四番目の市になります 事業は、遅れた地域を進んだ地域の水準まで引き上げることから始まります。そうすると大淀町での事業はどのようになるでしょうか。また市役所は大淀町に置くことに決まりましたので、他町村の役場は支所や出張所になります。学校の統廃合も進み、職員も減ります。ますます過疎化は進み深刻な状態になります。さらに郵政の民営化が行われると郵便局もなくなり、行政サービスはまったくなくなってしまうです。

一九九九年、合併のモデルとして兵庫県の篠山町が他の三町と合併して篠山市が誕生しました。旧篠山町に市役所がおかれたので他の三町の職員は三〇九人いましたが、今は三人です。税金の無駄使いがなくなると喜べる状態でしょうか。

このように大淀町以外の町村も困るのです。都市・地方を問わず、平等に行政サービスを受けられるようにすることこそ政府の任務ではないでしょうか。

森町長へ まだ合併は、地方自治・地方分権を進めるものと思っっているのですか。もつと三町五村の実情を総務省へ伝えて下さい。なぜ法律でもない閣議決定におびえるのですか。

大淀町役場の職員の皆さんへ 皆さんは行政の担い手であり専門家です。もつと誇りと責任感を発揮して頑張ってください。首を切られてもしようがない、公務員だから中立た、お上に逆えない、などと泣き寝入りしないで下さい。夢とやる気をそぐ町長に従う必要はありません。

(羽川 建治)

希有の「平和教育」闘争

― 増田「平和教育」弾圧事件から ―

中学校の社会科教員、増田都子さんの授業実践が、もし、三〇年ほど前になされていたら、たとえ教室の中にハイエナ・みね子を母にもつ女生徒がいたとしても、こんな事件には発展しなかったと思う。

憲法精神に依拠した増田さんのような正攻法の授業は、けっこうなされていたのであり、戦後民主主義なるものも息づいていたし、教職員組合も、まだ分裂していず、組織率も高く、文部省など公教育を統治手段の一つと考えている権力と立派に対峙していた時代だったからだ。(むろん、弱点を深く内在させてはいたが)

今昔の感がある状況の変容―瀕死の民主主義 ところが今はどうだ。四面楚歌なんてものじゃない。八面楚歌である。東京都、都教委、都教組、共産党、日教組、メディア(産経など)、司法、父母、管理職らが敵に回るか、少なくとも味方とは到底いえない状況なのだ。この背景には、新自由主義及び対になっているネオナショナリズムの浸透と広がりがある。(歯止めなき資本主義の支配層のやりたい放題の暴走がある)

美しき理念語を軽々しく語るな とかく、ミンシュ派、サヨク人士は「がんこに平和」とか「護憲」「自由」「平等」「人権」「主権在民」「個の尊厳」「生活権」「生存権」…という言葉をやさしく使いがちだ。

増田さんは、いわばこれらの言葉の意味内容を、現実起こっている事柄や歴史上の事実を素材にしつつ、生徒たちに考えさせる授業をしてきた。すると「偏向教育」だ、「洗脳だ」などと中傷され「都研ブリズン」に一年半もぶち込まれ、思想改造の強制収容を受けた。すなわち、今や民主主義を志向する者にとって当たり前のこと(上記の言葉の総体としての憲法精神)を教えようとするだけで弾圧を受ける。そんな時世になっているのだ。増田さんの闘いは口先だけのキレイゴト民主主義に対する戒めであり警鐘でもある。(そのような政党が、このたびの総選挙でどんな結末を迎えたか思い起こそう)

具体的・実効的な方法も増田闘争は示唆 大げさない方かもしれないが、近代日本百五十年の、過去と現在の最も高貴な数々の闘いの(注一)、いわば突出した高峰の連なりの一つに伍するであろう闘いだと思っており、これは過大な評価ではないとも思っている。

〔注一〕二〇くらいある。必ずしも「勝利した」とはいえないものもある。〕
なにしろ、ほんのわずかの味方しかいなかったのに一年半も耐え、闘い、自らを釈放させたのだ。(この味方は、平和を守る足立の会や東京都学校ユニオンに結集した人々(注二)、それに増田さんを支え励ました生徒たち)。

〔注二〕幸いにして、物理的・身体的に葬られることはなかった。憲法は完全には死に切っていない証左。これが戦前だったら抹殺されていただろう。戦後でも、旭丘中学校事件のように、最高裁で解雇されている。〕

史的な描写 長きにわたる封建時代から、資本主義的近代への、極めて短期間におけるドラスティックな変化という意味で、明治維新は確かに「革命」と呼ばれるに相応しいことであった。しかし、その革命の主体が下級武士であったことや、民権の極端な抑制・抑圧による、国権の突出した強権政治になっていったことを思えば、民主主義的な人民なるも

のは、ほぼ不在であったといっても過言ではないだろう。

(注三) 上述の内容を暗示する諸事件、事象、概念を列挙すると、*偽官軍事件 *秩父困民軍蜂起と弾圧 *戊辰戦争 *軍人勅諭 *大日本帝国憲法 *教育勅語 *足尾鉞毒事件 *鹿鳴館 *大逆事件 *日清戦争 *日露戦争 *二・二六事件 *天皇機関説弾圧事件 *関東大震災と朝鮮人虐殺及び大杉栄ら、労働者虐殺 *大東亜(侵略)戦争及び太平洋戦争・特別攻撃隊 *富国強兵 *和魂洋才

【重要人物】

〔国権派〕 伊藤博文、大久保利通、福澤諭吉、三島通庸、山県有朋。

〔民権派〕 大杉栄、中江兆民、田中正造、幸徳秋水、宮沢賢治、夏目漱石、山本宣治、

桐生悠々。

このような“人民”が登場しているのは、戦後を待たねばならなかった。(むろん、戦前においても労働者・大衆による高貴な闘いはあった。たとえば、キッコーマンの労働争議)。

だがしかし―天皇制は残された形のハンパな理念的憲法が与えられ、“戦後民主主義”はむしろスタートしたが、戦争責任も戦後責任も果たすことなく、むしろ忘却されてしまった。これら擬制民主主義に深く目を凝らすとき、必ずや資本主義支配層の本性や天皇制という“急所〓恥部”に抵触せざるをえない。

その後、朝鮮戦争、三池闘争、六〇年安保闘争、ミナマタ闘争、ベトナム戦争、ソ連・東欧崩壊、バブルとその崩壊：を経て、新自由主義、ネオナショナリズム：の現在に至っている。

「心のノート」―「日の丸・君が代」によって洗脳的支配・抑圧の画策に余年がないのが日本の国家及び企業そして教育の支配層・権力層であるが、増田さんの授業実践・裁判闘争はその彼らの急所・恥部・逆鱗に触れるからこそ、チンピラ都議らを介して弾圧してくるのである。

こうして見ると、明治以来今日に至るまでの百五十年は“基本構造”的にはさして変わっていないといえよう。すなわち、民主主義への途は、依然として険しく遠い、ということだ。

今、不可欠なのは、嘆き節を唄ったり、イデオロギッシュな信念を叫んだりすることではなく、点在する決して少なくはない“変革主体人民”が、いかにして線でつながり、タフな隊列を整えるかだ。増田闘争はその、かけがえのない黙示録のように思えるのだ。

(六津 五郎)

「本当の友情って何かしら」のテーマから

―校長、教頭先生との対話―

校長先生の質問

一月六日(木)の朝一時間目、空き時間で授業がなかったとき、教頭から校長室に呼ばれました。もう一ヶ月くらい前に私の担当だった週一回の学年集会で、私が話したことが、生徒から、PTA役員をしている保護者(たぶん、校長の話しぶりから父親は皇宮警察官らしいです)に伝わったことで、クレームが付いた、ということのようです。

九段中では毎週、金曜日の朝八・〇五〇八・三〇（八・一五からは職員打ち合わせなので、担当の教員以外は職員室での打ち合わせに出る）は、体育館で三年の学年集会と決まっています、前もってテーマが決まっております。たとえば『五〇周年記念式典を終えて』とか『最近のニュースから』とか。生徒全員に意見発表させることになっていて、生徒発表の最後に担当教員が、まどめの話やら連絡やらをします。その日は私が担当でした。校長「増田先生が、学年集会でご自分の裁判のことを話された、ということ、『校長は知っているのか？ 前もってどんなことを話すか聞いていないのか？』ということでした。『学年で決めることなので、校長が前もって内容を聞く、ということはないので、聞いてみます』とお答えしておいたんですが、どういふコトだったのか、お聞かせ願えますか？」

ナマナマしすぎぬ？

増田「テーマが『友達から学んだこと』というモノでしたから、実は『休み明けテスト』の再テストを、再々テスト、再々再テスト、再々再々テストというように放課後、連続一週間やったときに、〇君にカンニングして答えを教えた生徒がいて『こういうのを友情というだろうか？』ということ、生徒に投げかけたいと思っていました。それで、ちょうどテーマがピッタリでしたから、私の体験を話したんです。

『みんなも、インターネットで、増田センセに対する誹謗中傷が流されているのは知っているよね。みんなは、実際の増田センセを知っているから、いかにデマが流されているか、『情報を鵜呑みにしてはならない』ということがよく分かると思うけどね、ある都議会議員や産経新聞から、そう言った『増田はダメ教師』という大バッシングを長期間にわたり流され、事実を知らない人は、それを信じるよね。私は悔しくて悔しくて、ね。夜は眠れないし、胃に穴は空くし、睡眠剤と胃薬が欠かせない日々が続きました。今、裁判で、この都議会議員が『増田の名譽を毀損し人権侵害をした』と判決されて三五万円払わせて、少しスッキリしたけどね。

それにしても、この国の名譽の値段は安いよね。で、その時にどうして私が耐えられたか、というよね、もちろん、生徒達は、私が普通の教員でダメ教師なんかじゃない、ってことを知っている、ということはあるけど、『あなたは正しい、間違っていない、私にできることはするからがんばって』と励ましてくれる、たくさんの友人がいたことが大きかったんです。私は、もちろん、弱い人間じゃない、ってことは自信はあるけど、でも、たった一人だったら耐えられたかどうか。ね。

それで、みんなに考えてほしいんだけど、この前、連続一週間、再テストをしたとき、ある生徒に答えを教えた生徒がいたんです。これって『友情』って言えるかなあ？ 増田センセの時は、増田センセは間違っていない、という前提があったんだよ。一番、大切なことは『本物の友情って何か？』ってコトじゃないかなあ？ それ、本当に、その子のためになるかどうか、ってことね、それを、よく考えてね。』
『だいたい、そんなことを話したんです。』

歴史事実と現実政治

校長「なるほど、よく分かりました。ただね、増田先生、生徒には、受け止めかたがあるからねえ。先生の意図とは別に、その、先生の体験が、あんまりナマだからインパクト

があつて、それだけが印象に残ったんじゃないかなあ。」

増田 「ええ、そうだったかもしれないませんが、いろいろな受け止め方は、あつていいんじゃないですか。生徒の心に残ったモノ、それは『ナマ』のモノだったからです。」

教頭 「でも、増田先生、あんまり、先生の思いが表面に出過ぎては、生徒の受け止め方は、そのインパクトのある部分に惹かれて、それを保護者に話すと、保護者の受け止め方は、また違つてきますからねえ」

校長 「この保護者は、先生が日本国憲法の成り立ちのところ、『今の憲法は天皇制を残す保障のために作られた』と言うことも教えられましたね、そのことについても、言われてきていたんですが、宮内庁関係者の保護者の子どもは傷つく、ということだ」

増田 「でも、校長先生、これは、全く歴史事実として確定しているモノで、これは右から左の学者まで、認定しているところですよ」

校長 「ま、そのことについては、その後、何も言われていないんで、ある程度の納得はしたようなんですが。でも、裁判とか、あまり『ナマ』のモノは出さない方が良くないじゃないでしょうか」

増田 「先生、生徒にとつて、一番、心に残るモノは『ナマ』つまり、リアルな社会の中で、教師がいかに生きていくか、ということではないでしょうか。『ナマ』のモノを見せないで知識だけ、無菌培養で育てて、どうして『生きる力』が身につくでしょうか？ 私は、教師の『ナマ』の体験を語ることは大切だと思いますが」

校長 「ええ、まあ、でも、生徒の受け止め方、保護者の受け止め方は、いろいろですから、あまり『ナマ』のモノは出さないようにしていただきたいんです。それは先生のためでも、九段中のためでもありますから」

増田 「ええ」
ということでした！

でも、実は、あの学年集会の後で、たくさんの生徒から「増田先生の話聞いて感動した」と口々に言われたのですが、中に数人の男子から「増田先生の話の後段のカンニングの話しは、よけいだつたよ」と言われたことは話しませんでした！

しかし、生徒達に『ナマ』のモノを与えるのをいやがること、『傷つける』ということを実にすることは『逃げ』と『保身』以外の何者でもなく、実に非教育的だと私は思います！
(増田 都子)

教育基本法改悪を阻止しよう

教え子を再び戦場に送るな 日教組がこのスローガンを決定したのが一九五一年だった。その悪夢が今、現実になろうとしている。教え子の中には、まれに自衛隊に入る子がいた。その自衛隊を自民党政府は、アメリカ軍の現地司令官が今も「戦場」であると公言するイラクに送ろうとしているのである。本来なら自衛隊員と我々労働者、市民が手を結んで海外派兵反対、武力行使は憲法違反だとゼネストでも打つべきである。

各地の抗議集会やデモには労働組合員や市民団体の人達が結集し、日教組も教育基本法改悪反対の署名運動なども行っている。しかし「労働」側が圧倒的に負けているから、自民党の好きなようにやられてるやん」と職場の仲間が言うように、戦争もできる国づくりが確実に押し進められているのに、職場があまりにも忙しすぎて反対運動する気力さえも、失われているのだ。

すでに職場が戦場だ 昨年八月、職場の仲間が亡くなった。直接の死因は喉頭ガンだった。しかし手術する四ヶ月前に自覚症状がありながら三月まで治療が出来なかった。彼は三年生の進路指導、担当だった。秋から冬にかけて高校の情報収集から進路説明会、進路懇談の準備があり、二・三月の私学、公立高校入試まで中学校の責任者として一日も休む暇がなかったのだ。

「誰かが仕事を替わって彼を病院へ行かせていれば」という痛恨の思いが職場に残った。働き方を変えなければいけないということを誰もがその時感じた。しかし、まだ職場の中は変わっていない。それどころか総合学習や選択授業、小中連携や地域連携の各種行事が従来の学校行事に加わって滅茶苦茶忙しい。週休二日制になり、週五日間にそれを詰め込むから必然的に夜の残業（七時で三分の一くらいの人数）か土日出勤となる。教特法で残業代は出ないで四%の調整額で終わり。四〇人の職場で七人八人は休日出勤だ。以前はクラブ指導（一日働いても手当は一五〇〇円）の人がほとんどだったが、今はほとんど仕事をしている。

「土日に出てこなあかんような仕事の組み方おかしいやないか。今に誰か倒れるで」との声が上がるが、変えていない。管理職はもちろん「ご苦労さん」としか言わない。口では「行事を精選しなあかん」と言うが、そのふだんの疲れを夏休みに自宅研修という形で取り返したいと言うと、「認められない、出勤するか年休を出せ」と人をこき使うことしか考えていない。

今日も年輩の仲間が「若いときは何でもなかったが、身体がしんどくて働き続ける自信がないわ」ともらしていた。彼はこの二年間、退職を迷い続けている。また文科省はクラブ活動を教育課程からは削除しながら、社会教育としての行政側の取り組みをせず、「必要な指導」として依然として現場教師にクラブ指導を押しつけていることも、大きな負担となっている。

教育改革と称する教職員バッシング 国と大阪府は人件費の削減と組合の反発をそぐために様々な教育改革（悪）をやっている。今年試行にはいる評価・育成システム（目標管理型人事考課制度）は教職員を業績と能力によって五段階評価して賃金に差を付けるというもの、主任制に次いで組合員を差別化し、ひいては賃金交渉を無効化して組合の存在価値を失わせる危険なものである。しかし大阪教組は、反対して強行実施されるより交渉によって条件の改善を、と言うのみでなんら職場闘争の方針を出さない。

評価のための自己申告書の提出が昨年の試験的実施では八〇%弱であるという職場抵抗があるにもかかわらずである。「二%ぐらいのD評価（指導力不足教員、現場外し、半数は退職）はしかたがない。」（組合幹部）と言うが、自分がそこに入らない保証はない。今年から新採教員が増え、組織拡大のチャンスであるが、たたかわらない組合に何と云って勧誘すればいいのだろうか。

車通勤の禁止も物言わぬ職場づくりの圧力として進行している。駅から歩いて二〇分以上の職場で校内に駐車スペースがある職場でも、「民間では認められていない。子どもの安全確保のためだ。」と言い、「必要なら校外に駐車場を借りろ。」と言う。仕事やクラブでマイカーを使うことは黙認し、全員が電車・バス通勤にして旅費請求すれば府の財政を圧迫して財政方針に反するわけだから、親の声を口実にした嫌がらせでしかない。

進む教育への不当な介入 「教育基本法第一〇条（教育行政） 教育は、不当な支配に屈

することなく、国民全体に直接に責任を負って行われるべきものである。教育行政は、この自覚の元に、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならぬ。」とある。

ところが昨年一億円をかけて文科省が全国の小中学生に配布した「心のノート」は、道徳指導要領をカラフルに解説しただけのもので、編集者も文科省も強制ではないと言いつつながら教育委員会は活用状況を強制的に調査し、管理職も「ええ所もあるやないか」とおしつけている。

内容は、教育荒廃の原因が「愛国心・公共の精神がない」からだとする自民党の方針そのもので戦前の修身教科書と酷似している。しかも繰り返して「考えてみよう」と問いかけて、子ども自らが考えて得た結論であるかのように錯覚させる所が始末が悪い。社会教育としてのクラブ指導にはいっさい金を出さず、道徳教育には金も口も十分出すのである。

「第三条（教育の機会均等）」では「経済的地位によつて教育上差別されない」とあるが、両親ともリストラで進学を悩む子がおり、約半数の子どもが塾通いをし、三分の一の家庭では新聞を取っていない。この現状で、親や教師の三〇人学級の要求を無視して授業時数の削減を行ったのだから、子どもの学力が低下して当然だ。次の世代のためにこそ税金を使うべきで、義務教育費の国庫負担削減など論外だ。子どもたちに「生きる力をつける」ための総合学習をという教育改革のウソは明らかである。

人権を守ろう 政府は法律を守らず改悪しようとしているのだから、我々は法律を守らせる闘いをすればいい。国鉄時代に遵法闘争というのがあった。我々もタダ働きを止め、働きに応じた賃金は要求しよう。

休暇権を行使し、過労死などしないように生存権を守ろう。家族との対話の時間を確保し、子どもが安心して生活できる権利を守ろう。そのためにこそ職場の仲間と話し込み、無理なくみんながやれる闘いを工夫しよう。団結こそ力なり！

(M)

護 憲 派 の 総 結 集 を

予想したとおり、自民・民主の勝利に終わった第四十三回衆議院総選挙。

「二大政党」「マニフェスト選挙」「政権選択」マスコミも後押しした大合唱に呑み込まれた。

社民党は「年金安心支給宣言」「護憲」「自衛隊のイラク派遣反対」「第三極」を中心に訴えたが、かき消された。

思い起こせば、小選挙区制度導入に対して体を張って抵抗・反対した議員もいたが、多数で押し切られた。

「自分で自分の首を締める自殺行為だ」、冷静に判断すれば子どもにもわかる話だが、まるで熱病にかかったかのように賛成した多数の議員。本会議開会のベルを押ししたのは、初の女性議長となった土井たか子さんだった。あれから三回の選挙を経てこの結果。予測されたこととはいえ、これほどはつきり出るとは……。

共産党・社民党が議席を大幅に激減させ、自民、保守新の分も民主が喰った。投票日の翌日には、保守新党が自民党に吸収。社民党は土井党首が引責辞任。共産党は小選挙区で全滅したが、比例区で九議席を確保した。

しかし、民主党のマニフェストでは、国会議員数一割以上、公務員の人件費一割以上を四年間で削減。もし実現すれば、小政党は永遠に議席の確保は夢となる。

そして財界に後押しされた二大政党のもとで、生活弱者は切り捨てられていくのか。「平和」「護憲」の「イラクへの自衛隊派兵」の次は「憲法九条の改悪」が声高に言われている。「平和」「護憲」のための一大総結集が今こそ求められている。小異を捨て大同団結を。「青年よ再び銃をとるな」今は亡き鈴木茂三郎氏の悲痛な叫び声が聞こえてくるようだ。

(河合 国広)

「国民保護法制」は国民総動員法だ

「国民の保護」口実に 「国民保護法制」なる法律の案が示され、来年の通常国会で論議されようとしています。その内容は①総則（通則）、国民の保護に関する国の基本指針、国民の保護に関する計画、国の体制整備、都道府県国民保護協会・市町村国民保護協会（仮称）、②避難に関する措置、③救援に関する措置、④武力攻撃災害への対処に関する措置、⑤その他、⑥財政上の措置、⑦罰則からなっています。法律の目的は次のように述べられています。

「武力攻撃等における国、地方公共団体等の責務、国民の協力等に関する事項を定めることにより、国全体として万全な態勢を整備し、国民の保護のための措置を総合的に推進」

「国民保護法」は戦争法の一環 「国民の保護」生命の保護」を口実として、この法律はつくられ、構成されています。しかし、見逃してはならないことがあります。今年六月、有事法制三法案が自民、民主によって国会を通過させられました。今度、国会に提案される「国民保護法制」は有事三法案の重要な一環だということです。有事とは戦争です。有事法とは戦争法です。したがって、「国民保護法制」は戦争法の重要な柱としてつくられるのです。

私たちは今イラク、アフガニスタン、パレスチナ等々で戦争とはどういうものかを日々目の当たりにしています。イラク、アフガニスタンにおいて米軍はどんな所業をイラク国民に働いているのでしょうか。イラク国民の生命と財産を守っているのでしょうか。さまざまなメディアはいろんなかたちで米軍は兵士の生命を守るため、イラク国民の生命と財産を切り刻んでいることを教えています。たとえば、「朝日」(十一月二二日付、オピニオン)でアフガニスタンの情勢にいちばん詳しいであろう医師の中村哲氏は、現在のアフガニスタンの動向をこう記しています。

「統治の治安状況は私が滞在した二〇年間で最悪になっている。このところ現地では米軍のアルカイダ掃討作戦による誤爆が頻繁に起こり、住民の米軍への敵意が日増しに高まっている。

イラクと同様、アフガニスタンでも、米軍に対してだけでなく、国連組織や国際赤十字、外国のNGOへの襲撃事件が頻発している。地元民から襲撃を受け、すでに撤退した国際団体もある。『人道支援に赴いたのになぜ』といぶかる日本国民も多いと思う。

現地が反発するのは、復興支援が軍事介入とセットになっているうえ、外国側のニーズ中心で民意とかげ離れたものになっているからだ。『タリバーン政権は問題もあったが、アフガニスタンの介入はもつと嫌だ』というのがアフガン民衆の本音だろう。

暴力による干渉はろくな結果を生まなかった。人々が生きるための支援なら軍隊は必要ない」

「戦争」とはなにかを中村医師は冷静に語ってくれています。私たちにとって重要なことは戦争とはなにかを現実的に、具体的に、かつ歴史的に考え、「国民保護法制」の本質を明らかにすることです。

戦争とは「敵」をせん滅すること 戦争とはイラク侵略戦争で明らかのように、イラクというアメリカにとつての「敵国」をせん滅、武装解除することです。戦闘に法は存在せず、超法規です。

イラク侵略戦争にも明らかですが、戦争は大きく三つの要素からなります。第一に兵士と兵器体系からなる戦闘力、第二に人口と面積をもつ国土―イラクは人口二千五百万人であり、アメリカ軍を中心に約十四万人の外国軍隊が駐留、イラクを占領しています。第三に同盟軍です。

戦争は限定された局地的な電撃戦では、特別に訓練された特殊部隊の戦術と兵士の熟練度、そして国家への忠誠心が問われます。しかし、戦争はつねに最悪の事態、総力戦が想定され計画されます。戦争は一瞬の間におびただしい武器・弾薬、燃料、機材を消費しますし、兵士への水、食料の供給、糞尿処理などの衛生設備を欠かすことができません。戦死者も出れば戦病者も続出します。したがって、戦争の根本は前線兵士の戦闘力と後衛の物資供給、衛生医療―これが軍事用語で兵站（へいたん）といわれているものです―の結合です。国内の戦争を想定する場合、戦争行動をすみやかに起こすためには、兵站部分を総動員する形をととのえておかなければなりません。「国民保護法制」と、優しい言葉の法律は、実際は国民総動員法に他ならないのです。

動員体制が眼目 戦争に備えるということは、以上のようなことに明らかのように、戦争への動員体制を全国すみずみに張りめぐらすことが重要な仕事になります。これを有事法制との関連で整理してみますと、第一に直接の戦闘部隊である自衛隊法改正、第二に指揮・司令部の機構を定める安全保障会議、第三に戦争遂行手続きを柱とする武力攻撃事態法、そして国民総動員体制、国民統制の手順を定めるのが「国民保護法制」となります。

どの法律が欠けても実際の戦争はおこないえないのです。ですから、「国民保護法制」末尾「罰則」では①原子炉、危険物等による危険防止、②物資の保管命令、③交通規制に従わなかったものの三つを掲げているのです。じつさい「有事」となった場合、「国旗・国歌法」制定の過程とその強制にもあきらめがたいです。（滝野 忠）

早急に団結を回復し、新たな闘いの意思統一を！

― 国労北海道脱退に関連して ―

十月二十六日、「J・R北海道労働組合」なる組合が結成された。国労北海道から脱退した二五〇名余りと北海道鉄産労一三〇〇名による組織である。

この二五〇名余りの国労脱退は、前本部書記長の寺内などが指導したものである。全国大会では、いくつかの対立と違いを残しながらも「ILO第5次勧告」を大きなよりどころにして一〇四七名闘争団員の解雇撤回要求を柱に、政府に解決を迫る闘いを強化すると決めたはずであった。その方針を提起し集約した本人が、自から国労を脱退し二五〇名余りもの組合員を脱退させたことは、どんな言葉も足りないほどヒレツな裏切り行為である。しかし、彼らの新組合は「会社の発展」と「経営の安定」を言うばかりで、労働者運動にとつてなんら積極的な提起はゼロに等しい。さらに許せないのは、自らの意思でもあり鉄産労からも「闘争団組合員は除外する」と言われ、多くの闘争団組合員を切り捨てたことにある。もつとも困難な闘いの中にある闘争団組合員を切り捨ててJ・R組合員の

みの利益を考えようとするこの態度は労働者としての最低モラルの放棄であり、信義に反する行為である。今北海道では四〇〇名あまりのJR組合員が、この脱退に意気消沈することなくそれぞれの立場で頑張り続けている。我々は、この頑張りを見守り、激励してゆきたいと思う。

こうして国労の組織的・運動的危機は続いている。今後は分裂・脱退のない事を希望するが、全国的には様々なうわさが流れとんでおり大いに心配である。

この状況からあらためて以下の点を強調しなければならぬ。

第一に、国労内部の不団結はできるだけ早急に回復しなければならぬ。そのための努力を強力に粘り強く続けるべきである。すでに査問委員会による処分が行われ、生活援助金の凍結も続いているが、団結を回復する議論を通じてこれらは克服し解除されるべきである。いくら「闘いの強化」をさげんでも闘争団組合員との団結がなければ、文字通りの「闘いの強化」は不可能であり、団結がなければ解決もないのである。

また、国労内で働く書記労働者との不正常な関係も早急に克服されなければならない。「本人の同意を必要としない強制配転」は労働組合にとって実に恥ずかしい事である。国労本部はすぐにも関係する労働者・労働組合と話し合い、強制配転はやめるべきである。その上にならざる誠意をつくして話し合うべきである。

第二に、採用差別事件の最高裁判決が十二月中旬にも出ると予想されている。状況は樂觀を許さないであろうが、国労にとつて受け入れがたい内容であれば、当然にも次の法的手段・法廷闘争が提起されるべきである。どのような判決が出ようと不当労働行為の事実が消し去る事は出来ないものである。当然にも重要な機関会議（臨時大会などを含む）が必要であるが、ここ数年の対立と困難に終止符を打つ重要な出発点にしたいと思う。

第三に、このように団結の回復と新たな闘いの意思統一が出来るならば、すでに本部から提起されているILO勧告による解決を政府に迫る組織署名、団体署名も全国的な展開のもと大きな成果を上げるにちがいない。また、中央線立体交差化のための線路切り替え作業によるトラブルや京浜東北線事故に見られるように、JR東日本の行きすぎた合理化による主体企業としての無責任な対応は、新聞などでも批判されている。経営をチェックし、指摘し批判することのできる労働組合として関係する組合員の協力のもと責任と説得力のある要求をもって全国的交渉を強める事も必要である。

歴史に名を残す事にとどまる労働組合ではなく、JRの中で立派に活動し多数を形成するためにもこの組織的危機の克服は急務である。

(金平 博)

◇ 読者からのおたより ◇

期待・楽しみ 貴誌に期待しております。毎号の記事を楽しみにしております。

(東京・E)

編集部より 一言が編集を励ましてくれます。感謝。通信は十二月二一日号でNo.八八八に。末広がりに編集子もビックリ、さらになんばります。ご意見を。

一人から始める、一人から始まる 今、選挙戦の真つ最中です。いろいろな考え方やしがらみがあるかと思いますが、平和憲法をしっかり守っていく候補者を応援していきたいものです。一人から始める、一人から始まるを大切にしていきたい。

(東京・N)

裁判所恐るべし 今日(十一月二七日)、東京地裁で判決(渡邊弘裁判官)がありました。「原告の訴えを棄却する」つまり、敗訴です。こんなこと許されるの、当局証人が法廷で自らの嘘を認めたのに。こんな理不尽なことはありません。裁判所恐るべし!と憤りを表にしていきたいと思えます。「司法の反動化」が叫ばれる昨今、いざ自分自身の事件から裁判所の態度を見ると、その不公

正性に見張りますね。私の事件の場合は、公正証書不実記載や労働基準法違反などを中心に東京都(交通局)当局を追及していましたが、まさか棄却などという判断が下されることになることは予想していませんでした。たった四回(最初、証人尋問、結審、判決)しか法廷でのやりとりはなかったものの、証人尋問では私の上司である木村茂春市ヶ谷駅務管理所長が加藤晋介弁護士からの執拗な追及の前に偽証を認めてしまい、勝負あり!と私だけでなく、誰もが勝訴を確信していたはず。お役所が法律を守らないことを、裁判所が追認するということはあってはならないことです。私は公務員生命を賭けて控訴して闘いますのでご支援をお願いします。(年休裁判原告・中山一郎) 編集部より おっしゃるとおり。増田さんの裁判もそうですが、身体を張ってがんばりとおすしかありません。できることから回りと信頼をつくる他ありませんものね。

「優しいまなざしの先に」 昨年十一月に小松卓三先生が急逝されて一年が流れました。三多摩医療生協は、十一月八日に『小松卓三先生一周忌/医療生協・保健・福祉を学びあう集い』を開くとともに、『優しいまなざしの先に』を出版いたしました。『優しいまなざしの先に』では、小松卓三先生がめざし実践してきたことを、たくさんの組合員さんを通して描くことができたと思っております。頒価は一五〇〇円とさせて頂いていただいております。(三多摩医療生協・小松清)

編集部より 小松先生の想いを胸に拝読。それにしても本場に急だったのに、改めて驚かされています。小松医師の優しさがいっぱい詰まった書籍、ご注文は三多摩医療生協(T E L O 四二—三三四—一九二二、F A X 〇四二—三三四—三八八三)まで。

問われること ①小泉構造改革の本質。りそな銀行を国有化して、一方で郵政公社を民営化しようという矛盾。法人税や高額所得者の所得税率を下げたおいて、税金収入が減ったと言いつつ、だから消費税を上げようという宣伝。税金制度をこれ以上不公平にさせないことと消費税を上げさせないこと。憲法改悪を公然と発言できるようになった背景。国民意識・マスコミの宣伝・憲法調査会の存在。私たちの護憲闘争の弱さなど、の認識が必要。②日本の労働者の二重構造(大企業・公務員労働者と中小企業労働者)の解消・失業者の解消、大企業労働幹部の労働貴族化、政界・官界・財界・学界そして労働界が日本資本主義を支える五本柱。二一世紀臨調の果たしている役割。③私たちの経営形態変更の発端は、三公社の民営化とりわけ国鉄の分割民営化。特に中曽根元首相が公言したように、国鉄の分割民営化は国鉄労働組合の解体と総評の解体を目的としていた。最近ではN T Tの一〇万人リストラ五〇歳定年制に対して、N T T労組は闘わない。しかし、全国の中労組と地域ユニオンは苦闘している姿に学べる。(北区・C)

編集部より 本場に矛盾をいつばいなのに。労働者の自信回復が最大の課題です。組合大会から 大会の意見として。委託化、サービス残業の常識化など各病院共通して合理化・労働強化の実態が明らかとなった。それらは労働組合無視・軽視の中進められてきて、労組もそれに十分対応できていない現状。年休・生休など権利が行使されていない実態もある。そんな中になって、夏期手当で交渉をおこなってきた函館支部、支部春闘要求で交渉中の帯広支部の報告もありました。さらにケースワーカーの処遇、待機料の問題など労働条件についての不満、週休二日の実施、再雇用制度の創設を求める意見が出されました。年度末手当について支給の最低基準の協定化と中央で交渉をおこなってほしい。との意見。パート職員の組織化の必要性を訴える発言がありました。(医療労働者・M)

編集部より 過日、国立病院の「賃金職員」の雇止め問題を取材。国鉄の「分民」と本場に同じやり方で改めてビククさせられました。

財政難で 現在、来年三月まで購読期間が残っておりますが、その時点で停止します。現在、収入の道がなく、財政的な事情によるものです。長い間ありがとうございました。国労運動といえは「協会派」と言われた頃の思い出がある者としては複雑ですが、これからも頑張ってください。(埼玉・N)

編集部より 長い間、ありがとうございました。さらにご活躍を!

韓国シチズン和解勝利 親会社が日本のシチズン、突然の工場閉鎖決定から二八〇日、十月二〇日勝利和解した。海外に展開する日本企業との闘いは海を越え、日本の労働組合と支援団体との国際連帯の勝利でもある。企業は提訴せず、一時金支払い、組合に謝罪、委員長の釈放嘆願を即提出するとして署名した。(千葉・Y)

編集部より 嬉しい情報。韓国労働者から日本労働運動は強烈な刺激を受けつつあります。韓国との連帯・連携のおたより、毎日のようにいただいています。

雪はまだ ごくろうさまです。今年はまだ雪が降っていません。誌代です。(新潟・K) 編集部より 新潟も暖冬ですか。東京の方も暖かく、暖房を使い始めたのは一昨日(十二月四日)からです。気象は暖かいのに、社会運動は真冬。はやく暖かくしなければ。